

岡山実験動物研究会役員

会 長

織田 銑一 (岡山理科大・理学部動物学科・教授)

理 事

石井 猛 (岡山理科大・工学部・教授)
大熊誠太郎 (川崎医科大・薬理学教室・教授、
中央研究部・医用生物センター長)
嶋村三智也 (㈱クラレ・くらしき研究センター
構造・物性研究所・研究専任職)
山下 光治 (㈱エイチ・エス・ピー・取締役・研究
開発部長)

常務理事

浅田 伸彦 (岡山理科大・理学部・動物学科・教授)
大森 斉 (岡山大・名誉教授・特命教授、前岡山大・大学院自然科学研究科・生物機能工学・教授)
河田 哲典 (岡山大・大学院教育学研究科・食物学・教授)
国枝 哲夫 (岡山大・大学院自然科学研究科・動物遺伝学・教授)
杉本 幸雄 (岡山大・大学院医歯薬学総合研究科・准教授)
内藤 一郎 (前新見公立大・看護学科・教授)
古本 佳代 (倉敷芸術科学大・生命科学部・講師)
三上 崇徳 (川崎医科大学・中央研究部・医用生物センター・技術員)
矢田 範夫 (岡山大・自然生命科学研究支援センター・動物資源部門・技術専門職員)
山本 敏男 (岡山大・大学院医歯薬学総合研究科・機能再生・再建科学専攻・教授)

監 事

高橋 純夫 (岡山大・大学院自然科学研究科・生体統御学グループ・教授)
林 泰資 (ノートルダム清心女子大・大学院人間生活学研究科・教授)

【第 67 回岡山実験動物研究会のお知らせ】

第 67 回研究会は今年 7 月 11 日(金)13:30~17:30 マスカットキューブ(地域医療人育成センター岡山、岡山大学鹿田キャンパス内)で縦木勝巳先生・矢田範夫氏(岡山大自然生命科学研究支援センター・動物資源部門)のお世話で開催を予定しています。一般講演を中心に特別講演、懇親会を企画致しますので、一般講演の希望者は事務局あるいは最寄りの理事、常務理事宛に奮ってお申し込み下さい。

【事務局からのお知らせ】

会の運営や企画、会報の編集、内容などにご希望、ご意見等がありましたら、遠慮なく事務局(総務担当)または最寄りの常務理事まで御連絡下さい。

本会は近隣大学、研究機関、中国四国の国立大学実験施設の関係者、地区研究会等との情報交換、交流を図っていただける活動ができればと願っています。

研究会等の案内などは経費節減のため、できるだけ電子メールで行いたいと思いますので、メールアドレスを登録されていない方はお知らせ下さい。

事務局の連絡先は下記の通りです。

〒700-8530 岡山市北区津島中 1 丁目 1-1

岡山大学農学部 国枝哲夫

TEL:086-251-8314

FAX:086-251-8388 (農学部総務係)

E-mail: tkunieda@cc.okayama-u.ac.jp

会計担当: 浅田伸彦(岡山理科大学理学部)

E-mail: asada@zool.ous.ac.jp

編集担当: 佐藤勝紀(岡山大学農学部)

E-mail: ksato@cc.okayama-u.ac.jp

HP:<http://okayamaexpanim.sharepoint.com/Pages/default.aspx>

【会費納入のお願い】

平成 25 年度の年会費として、正会員は 1,000 円、賛助会員は 30,000 円(一口)を徴収致しますので、郵便払込通知票を用いて、年会費をお振込み下さいますようお願い致します。なお、会費納入は会報の発行、送付時にお願いしております。会報の発行、送付が遅延していることから会費の納入は会報発行の前年度分になりますことをご了承下さい。

【訃報のお知らせ】

本会員の小野謙二氏は平成 25 年 8 月 18 日、御逝去なされました。ここに、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

【編集後記】

本報にご寄稿いただいた講師並びに会員の皆様に心から厚くお礼申し上げます。本会創立者のお一人である永井 廣先生から創立 30 周年に関わる特別寄稿をお寄せいただきました。

地区研究会の情報交換と交流を意図して、平成 25 年度の活動について、地区研究会の会長・事務局の皆様方のご協力をいただいて紹介しました。

昨年から今年にかけて、マウスを用いた研究成果が毎日新聞に掲載されました。その一部を紹介すると、「心臓移植したマウスにオペラを聴かせると生存時間が延びた」(2013.9.14、イグ・ノーベル賞受賞)、「脂肪がたまって肥満体になる要因の遺伝子の一つを特定した」(9.11)、「体内時計に関わる神経物質の働きを止めることで、時差ぼけしないマウスを作り出すことに成功した」(10.4)、「アルツハイマー病の発症にかかわるたんぱく質をマウスで見つけた」(2014.3.13)など。「万能細胞(STAP 細胞)」が世期の大発見と報道(1.30)されたが、その後多くの疑惑が浮上し、真偽の解明が必須となっている。

岡山実験動物研究会会則

(名 称)

第1条 本会は岡山実験動物研究会（英文名：Okayama Association for Laboratory Animal Science）と称する。

第2条 本会は岡山県並びに県外において実験動物及び動物実験に関心をもつ人々によって組織された団体である。

(目 的)

第3条 本会は実験動物及び動物実験についての知識の交流をはかり、あわせてこれら関連領域の進展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 学術集会、講演会等の開催
2. 会誌及び関係学術資料の刊行
3. 会員相互の連絡
4. その他必要と認められる事業

(会 員)

第5条 本会の会員は次の通りとする。

1. 正 会 員 本会の目的に賛同して、所定の入会申込書を提出した個人とする。
2. 賛助会員 本会の目的に賛同し、理事会の承認を経て所定の入会申込書を提出した個人または法人とする。
3. 名誉会員 本会の発展に功労があった者で、理事会の承認を経て推薦された者とする。

(役 員)

第6条 本会に次の役員をおく。

1. 理 事 15名以上25名以内（うち、会長1名及び常務理事若干名）
2. 監 事 2名
3. 評議員 若干名

(役員を選任)

第7条 会長及び常務理事は理事の互選によりこれを定める。理事は正会員の互選により選出された者とする。監事及び評議員は理事会が選出し、会長がこれを委嘱する。

(役員の仕事)

第8条 役員の仕事は次の通りとする。

1. 会長は本会を代表し、会務を統括する。必要に応じ理事会及び常務理事会を召集する。会長に事故あるときは、理事の互選により1名を選び、会長の仕事を代行する。
2. 理事は理事会を組織し、本会の会務を審議し、議決する。
3. 常務理事会は会長を補佐し、庶務、会計、渉外、集会、広報などの実務を担当する。
4. 監事は本会の会計を監査する。
5. 評議員は評議員会を組織し、会長の諮問を受け、重要事項を審議する。

(役員任期)

第9条 本会の役員任期は2年とし、再選は妨げない。

(会 計)

第10条 本会の経費は正会費並びに賛助会員の会費、寄付金、その他の収入をもってこれにあてる。会計年度は暦年度とし、会費は別に定める。

(運営規則)

第11条 本会の運営はこの会則によるが、会則の変更は理事会の議決を経て、総会の承認を受けることとする。

(総会の構成)

第12条 総会は正会員をもって組織する。

(退 会)

第13条 会員が脱会しようとするときは、脱会届けを会長に提出しなければならない。

(事務局)

第14条 本会に事務局を置く。

本会則は平成2年12月1日より施行する。

本会則は平成15年11月28日に一部改正。